

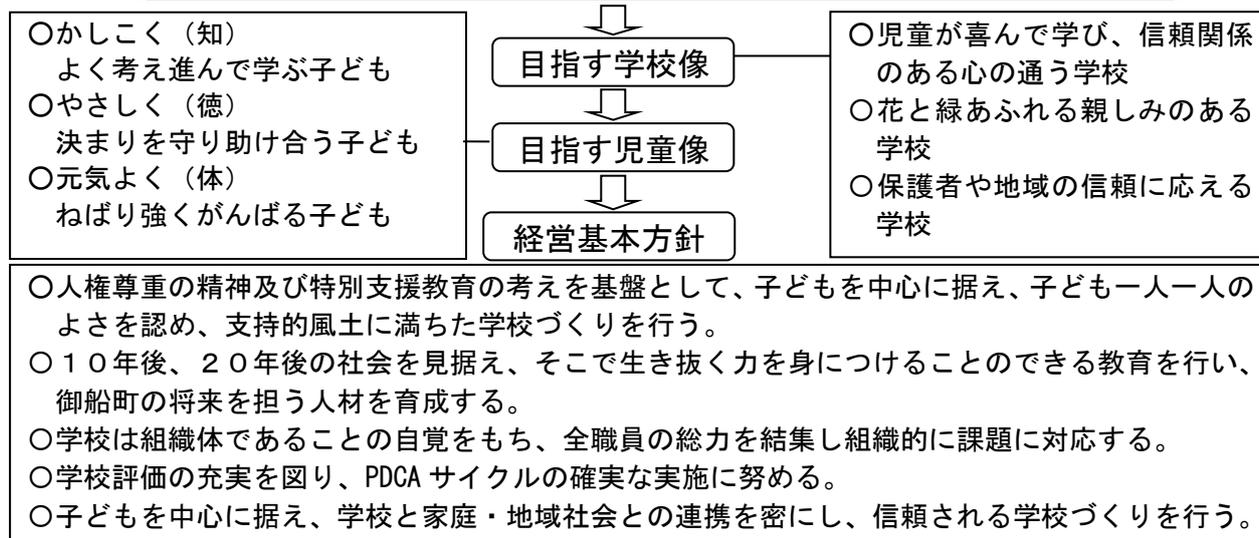
2 教育課程の編成

(1) 教育課程編成の基本方針

①教育課程編成の原則

- (ア)法令および学習指導要領に示された事項に従い、人間として調和のとれた児童の育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、学校教育の目的や目標を達成するために編成する。
- (イ)今年度の学校教育目標は、以下のとおりである。

学校教育目標
ふるさとを愛し、21世紀をたくましく生きぬく子どもの育成
～自立・協働・創造～



②教育課程編成の方針

- (ア)児童に「生きる力」をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色のある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図る。基礎的・基本的な事項の確実な定着を図り、思考力・判断力・表現力を育成するとともに、学習意欲を高め、個性を生かす教育の充実に努める。
- (イ)道徳教育は、特別の教科道徳（以下道徳科）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて児童の発達段階を考慮して適切な指導を行う。
- (ウ)体育・健康に関する指導は、教育活動全体を通じて適切に行う。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、日常活動及び特別活動などにおいてもそれぞれの特質をふまえて適切に指導する。

(2) 教育課程編成上の留意点

①学校の教育目標や本年度の努力目標の達成を目指して、それに必要な時数を配当する。

- (ア)各教科・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数は、学校教育法施行規則第51条の別表第一に定める授業時数を下回らないようにする。
- (イ)1単位時間は45分とする。ただし、体験活動等を実施するときには、計画に基づき60分から90分等の弾力的な時間の運用も行う。

②確かな学力の育成に努める。

- (ア)的確な実態把握や指導方法・指導体制の工夫改善に努め、基礎的、基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成及び学習意欲を高める指導に努める。
- (イ)子供たちが、「学ぶ意欲」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けさせることを目指して「熊本の学び」を推進する。

③特別支援教育の充実に努める。

- (ア)特別支援教育コーディネーターを中心とした学校総体としての支援体制の確立を図る。

④特別活動について

- (ア)学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の4つから構成し、各教科等との関連を考慮しながら、指導計画を立て指導を行う。

- (イ)学級活動では、内容1・内容2・内容3を学年の発達段階を考慮しながら時間を配当し、すべての内容を指導する。
- (ウ)評価の観点については「集団活動や生活への関心・意欲・態度」「集団の一員としての思考・判断・実践」「集団活動や生活についての知識・理解」とする。
- ⑤総合的な学習の時間（みふねっ子タイム）の充実を図る。
- (ア)「総合的な学習の時間」と各教科等の指導計画の有機的な関連を配慮しながら系統的に指導を行う。
- (イ)評価の観点については、「学習を主体的に進める力」「課題を解決する力」「伝え合う力」「自分を見つめる資質」の4つの観点を設定して、児童のよさを認め、ほめ、励まし、伸ばす評価を行う。
- ⑥国際理解について
- (ア)1年・2年は、学級担任やALTによる外国語でのコミュニケーションを楽しむ活動や、自国の文化理解と国際理解を図る。(イ)3年・4年は外国語活動、5年・6年については、外国語科を中心にALTとの交流を図り、外国の言語や文化についての理解を図ると共に、コミュニケーション能力の素地を養う。
- ⑦心の教育に努める。
- (ア)体験学習を取り入れ、道徳科の時間の充実を図る。
- (イ)子どもの心に響き日常生活に生かされる人権学習を推進する。
- (ウ)豊かな心の育成にかかわる読書活動の充実を図る。
- (エ)家庭や地域社会、関係教育機関との積極的な連携を図り、豊かな心の育成に努める。
- ⑧健康教育の充実を図る。
- (ア)体力に関する実態を把握し、教育活動全体を通して体力の向上を図る。
- (イ)「早起き・早寝・朝ご飯」や4つの「あ」運動の徹底を図るなど、家庭と連携しながら基本的な生活習慣の一層の定着を図る。
- ⑨信頼に応える学校づくりを推進する。
- (ア)今年度の教育活動の方向性を年度当初に示し、計画的に学校を開放するなど、保護者や地域の理解を得る教育活動を進める。
- (イ)家庭や地域と連携し安全点検や生徒指導の徹底を図ることで、学校の安全管理に努める。
- ⑩校内研修の充実を図る。
- (ア)本校教育目標「ふるさとを愛し、21世紀を生きぬく子どもの育成～自立・協働・創造～」の実現に向けて、「御船町」のよさを再認識させ、「御船町」を愛し、一人一人が持続可能な社会を担っていくような資質・能力の育成を目指している。現代社会における様々な変化や困難、情報の渦と向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を身に付けさせるために、「読む楽しさを味わう子どもの育成～意図的計画的な読書活動を通して～」という研究テーマの元、連携・協働しながら正しく判断し、行動しようとする子どもを育むことを目指す。
- (イ)研修内容の連続性の意識化を図るために、前回の研修で得られた成果や結果を踏まえて次の研修を行う。
- (ウ)小集団における協議を充実させ、意見交換を活性化し、全員参加の研修を行う。また教職員としての自覚や資質の向上につなげるため研修と修養に努める。
- (3) 職員会議等、月予定・放課後の取扱
- ①月曜日の放課後の取扱
第1週を学年部長会と4部会を開く。第2週を学年部会。第3週を4部会。第4週に学年主任会を実施する。
- ②火曜日の放課後の取扱
毎週火曜日の放課後を、なかよし部会と外国語部会、金管バンドを並行して実施する。
- ③水曜日の放課後の取扱
第1・2・4週を校内研修。第3週に職員会議を実施する。
- ④金曜日の放課後の取扱
3年以上で個別指導の時間に充てる。
- ⑤木曜日6時間目
第1週を委員会、第2週をクラブ、第3・4週で通常授業を設定する。